

定額減税不足額給付金申請書（転入者以外）

支給市区町村 (令和 7 年度個人住民税の課税市区町村)
君津市長様



【本様式での申請が必要な方】

○以下の要件をすべて満たす方

- ① 令和 6 年分所得税及び令和 6 年度住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ
- ② 税制上の「扶養親族」対象外の方（青色事業専従者又は事業専従者、もしくは合計所得金額 48 万円超の方）
- ③ 低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方
(①令和 5 年度非課税世帯給付金(7 万円)、②令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10 万円)、
③令和 6 年度新たに非課税等となった世帯への給付金(10 万円))

1. 【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、チェック☑してください。

☐ 以下の①～③全てについて確認し、誓約・同意します。

① 上記支給要件に該当する場合、原則として 4 万円(※)が支給されます。
※令和 6 年 1 月 1 日時点で国外居住者であった場合には 3 万円
※なお、本市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には定額減税不足額給付金は支給されません。

② 定額減税不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な書類の提供を他の行政機関等に求めること等に同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

2. 申請者

本申立ての内容に相違ありません。

(フリガナ) 氏 名		生年月日		現住所	
		大正・昭和・平成			
		年 月 日		電話 ()	

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日		代理人現住所	
			大正・昭和・平成			
			年 月 日		電話 ()	
上記の者を代理人と定め、 定額減税不足額給付金申請書の提出を委任します。				本人氏名	署名	

裏面も必ずご確認ください。

3. 【振込口座の登録】

ご希望の番号欄へチェック☑してください。

☐

①マイナポータル等で登録済の申請者本人の公金受取口座への振込を希望します。(口座情報記入不要)

☐

②下記の口座への振込を希望します。(下記口座情報記入欄へご記入ください。)

【口座情報記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右づめ)	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄に 記入してください。	通帳番号 (右づめ)	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュ カードに記載された記号・番号	1 ※		

(注) 金融機関で口座がつくれない等、どうしても口座による受け取りができない方は、上記【口座情報記入欄】の金融機関名に「現金受取」と記入してください。

※提出書類に不備がないかご確認ください。

①本申請書の必要事項は記入しましたか？

☐ 1. 誓約・同意事項(表面)の確認

☐ 2. 申請者情報(表面)の記入

☐ 3. 振込口座情報の記入

※ 3. 【振込先口座の登録】で①の『公金受取口座』を選択された方 (ご注意ください。)

以下の場合、お振込みができませんので、公金受取口座の登録内容をご確認ください。

例 1

通帳名義 → 「キミツ ハナコ」

公金受取口座の登録 → 「キミツハナコ」

● 姓と名の間にスペースがない。

例 2

通帳名義 → 「〇〇〇 シズコ」

公金受取口座の登録 → 「〇〇〇 シヅコ」

● 名義(カナ)が相違している。

例 3

● 公金受取口座に登録した口座を解約している。

例 4

● 婚姻等により金融機関で名義変更したが、公金受取口座情報の変更が済んでいない。

[確認方法] : マイナポータルホームページ (<https://myna.go.jp/>) から確認・変更ができます



②必要書類はご用意できましたか？

☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

・運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等 申請者の顔写真付きの身分証明書の写し(コピー)

※なければ健康保険証や年金手帳等 官公署等が発行したもの

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

3. 【振込口座の登録】で②をチェックした方のみ

・金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ氏名が確認できるもの)がすべて確認できる部分の写し(コピー)

※通帳見開き 1 ページ目、キャッシュカード等

※ 必要に応じて、以下の内容が分かる書類を提出していただくことがあります。

・令和 6 年分所得税額 ・令和 6 年度住民税額 ・(事業主) 青色事業専従者、事業専従者の確認

・低所得世帯向け給付金を受給していない旨の確認

定額減税不足額給付金申請書（転入者以外）

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
君津市長様

記入例



【本様式での申請が必要な方】

○以下の要件をすべて満たす方

- ① 令和6年分所得税及び令和6年度住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ
- ② 税制上の「扶養親族」対象外の方（青色事業専従者又は事業専従者、もしくは合計所得金額48万円超の方）
- ③ 低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方
(①令和5年度非課税世帯給付金(7万円)、②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)、
③令和6年度新たに非課税等となった世帯への給付金(10万円))

1. 【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック☑してください。

☒ 以下の①～③全てについて確認し、誓約・同意します。

① 上記支給要件に該当する場合、原則として4万円(※)が支給されます。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円
※なお、本市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には定額減税不足額給付金は支給されません。

② 定額減税不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な書類の提供を他の行政機関等に求めること等に同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

2. 申請者

本申立ての内容に相違ありません。

申請者本人の情報		生年月日	現住所
氏名	大正・昭和・平成	君津市久保2-13-1	
キミツ ハナコ 君津 花子	〇〇年 〇〇月 〇〇日	電話 090 (XXXX) XXXX	

【代理申請を行う場合】

代理人	代理人（法定代理人）が申請する場合はこちらへ		生年月日	代理人現住所
	代理人氏名	関係	大正・昭和・平成	千葉県〇〇市△△1-2-3
	キミツ イチロウ 君津 一郎	子	〇〇年 〇〇月 〇〇日	電話 090 (XXXX) XXXX

上記の者を代理人と定め、 定額減税不足額給付金申請書の提出を委任します。	本人氏名	署名 君津 花子
---	------	-------------

裏面も必ずご確認ください。

ご希望の番号欄へチェックしてください。

①マイナポータル等で登録済の申請者本人の公金受取口座への振入を希望します。(口座情報記入不要)

②下記の口座への振込を希望します。 下記口座情報記入欄へご記入ください。

【口座情報記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		キミツ「ハナコ
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄に記入してください。	通帳番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号	1		キミツ「ハナコ

(注) 金融機関で口座がつかれない等、どうしても口座による受け取りができない方は、上記【口座情報記入欄】の金融機関名に「現金受取」と記入してください。

①本申請書の必要事項は記入しましたか？

- ☐ 1. 誓約・同意事項(表面)の確認 ☐ 2. 申請者情報(表面)の記入 ☐ 3. 振込口座情報の記入

以下の場合、お振込みができませんので、公金受取口座の登録内容をご確認ください。

- 例 1** 通帳名義 ➡ 「キミツ **ハ**ナコ」
 公金受取口座の登録 ➡ 「キミツハナコ」 } ● 姓と名の間にスペースがない。

例 2 通帳名義 ➡ 「〇〇〇 **シ**ズコ」
 公金受取口座の登録 ➡ 「〇〇〇 **シ**ヅコ」 } ● 名義(カナ)が相違している。

例 3 ● 公金受取口座に登録した口座を解約している。

例 4 ● 婚姻等により金融機関で名義変更したが、公金受取口座情報の変更が済んでいない。

[確認方法]：マイナポータルホームページ (<https://myna.go.jp/>) から確認・変更ができます



②必要書類はご用意できましたか？

- ☐
- 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

・運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等 申請者の顔写真付きの身分証明書の写し(コピー)
※なければ健康保険証や年金手帳等 官公署等が発行したもの

- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

3. 【振込口座の登録】で②をチェックした方のみ

・金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ氏名が確認できるもの)がすべて確認できる部分の写し(コピー)
※通帳見開き1ページ目、キャッシュカード等

※ 必要に応じて、以下の内容が分かる書類を提出していただくことがあります。

- ・令和6年分所得税額 ・令和6年度住民税額 ・(事業主) 青色事業専従者、事業専従者の確認
- ・低所得世帯向け給付金を受給していない旨の確認